総務文教常任委員会 埴生地区公共施設再編事業

資

料

埴生小・中学校整備事業の概要

平成28年2月時点

●校舎・グラウンドの配置図(案)と校舎の平面図(案)

資料に掲載の現時点の校舎・グラウンドの配置図(案)と校舎の平面図(案)は、現時点のもの。正式には、設計事務所から提案を受け、関係者と協議・検討し、設計事務所が図面化する。

●埴生地区公共施設建設委員会(仮称)で検討

関係者とは、埴生地区公共施設建設委員会(仮称)とし、構成員は埴生小・埴生中・津 布田小の教員、保護者、地域の学校支援協力者、支所・公民館利用者、市教委、設計事務 所等とする。

●現時点の案

現時点の案は、次のとおり。

◎校舎

中学校の校舎(3階建て)の南側に小学校の校舎(3階建て)を新築し、中学校の校舎を間取りの変更に伴い一部改修する。小中の校舎を施設一体型にするため、渡り廊下を東西に1箇所ずつ設置する。東側の渡り廊下は各階を結ぶ3層とし、西側の渡り廊下は、耐震補強した中学校の校舎の構造上の理由により2階と3階の壁に開口部を設けられないため、1階だけを結ぶ。校舎の平面図は、別記のとおり。

◎グラウンド

中学校の用地の北東部分に接する農地約6,400㎡を取得して学校用地を拡げ、そこにサブグラウンド等を整備する。サブグラウンドの高さは、現在のグラウンドに揃える。現在のグラウンドをメイングラウンドとし、サブグラウンドとともに、小中共用とする。

〔グラウンドの面積〕

			現	在	小中	- 一体型
中学校	約 6	3 ,	9 0 0 m ²	(テニスコートを除く)	メイングラウンド	約6,800㎡(同)
小学校	約	7,	3 0 0 m ²		サブグラウンド	約5, 500㎡
計	約14	ŀ,	2 0 0 m		計	約12, 300㎡

●通学路の安全確保

平成27年度から山陽小野田市通学路安全推進会議(構成員:教員、市P連、市教委、 県通学路安全対策アドバイザー、警察、国道・県道・市道の各道路管理者)を年3回開い て、問題箇所の現地確認、安全対策の検討、関係先への改善要望を実施中。

- ●学校の形態 小中連携校
- ●事業の期間 平成28年度から平成32年度まで
- ●総事業費 約18億7千万円(年度ごとの事業費の概要を次ページに記載)

●事業の主な予定

平成32年 4月 小学校移転開校

平成32年 8月 中学校校舎改修完了

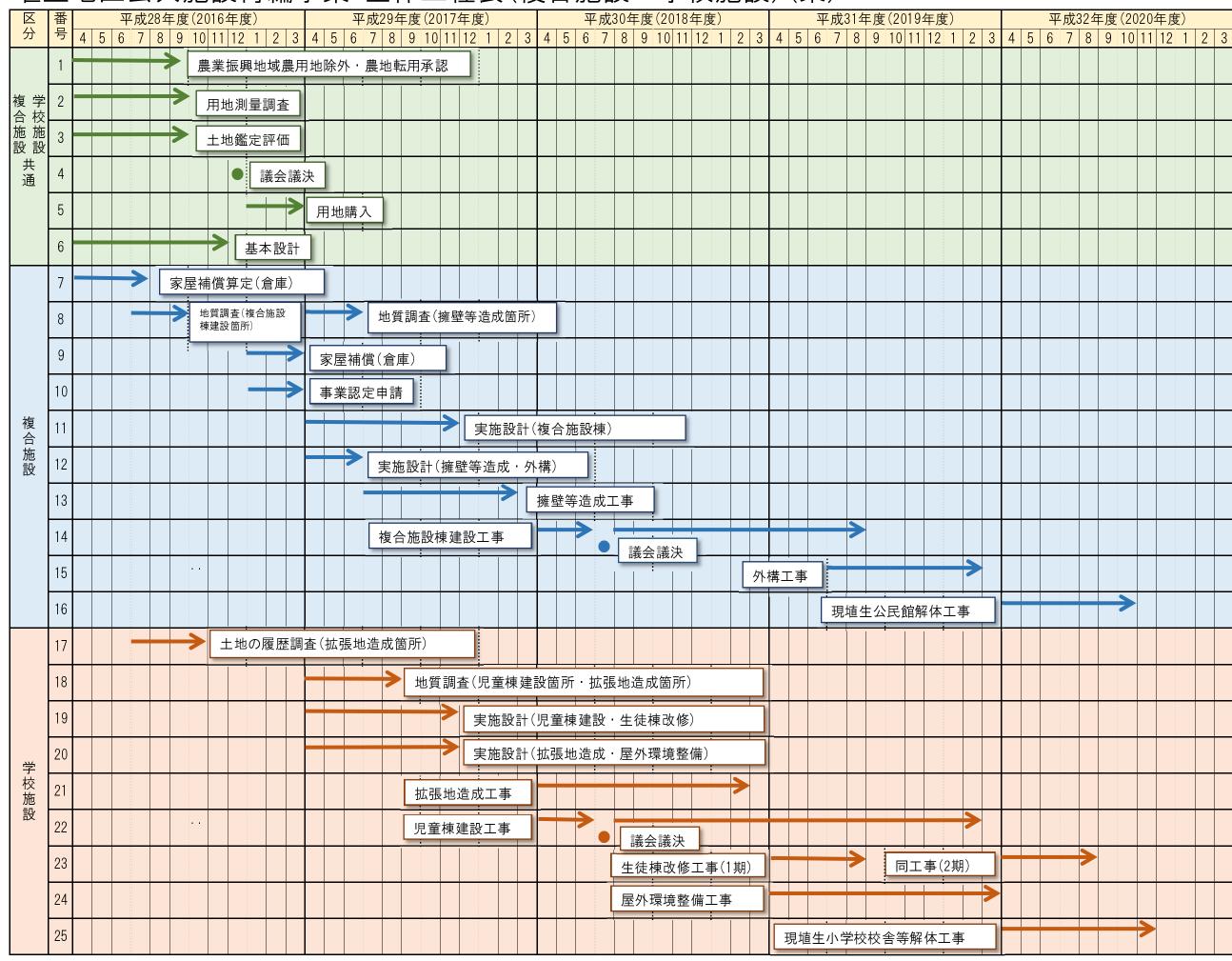
平成32年11月 現小学校校舎解体完了

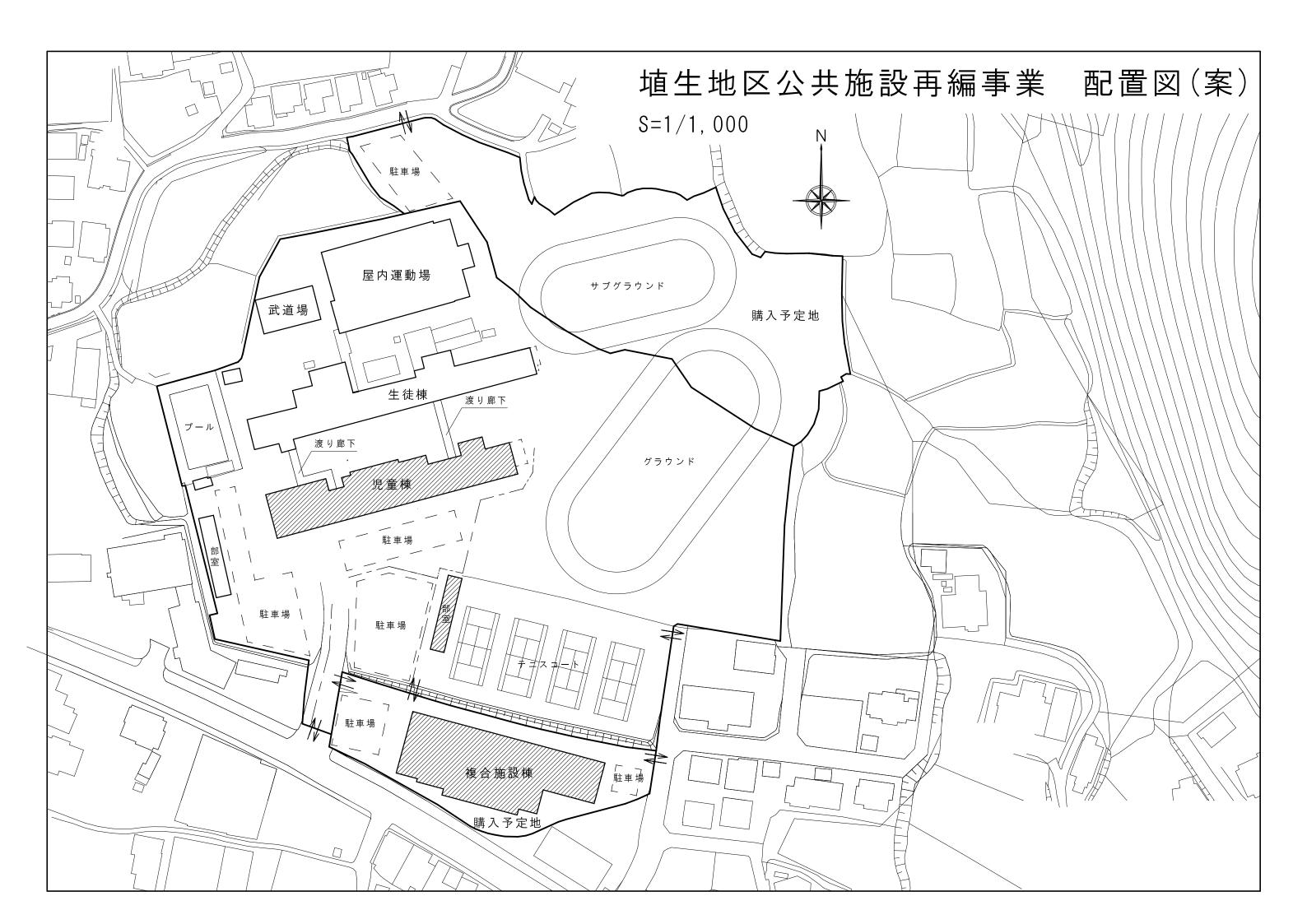
埴生小・中学校整備事業 概算事業費 (平成28年2月時点)

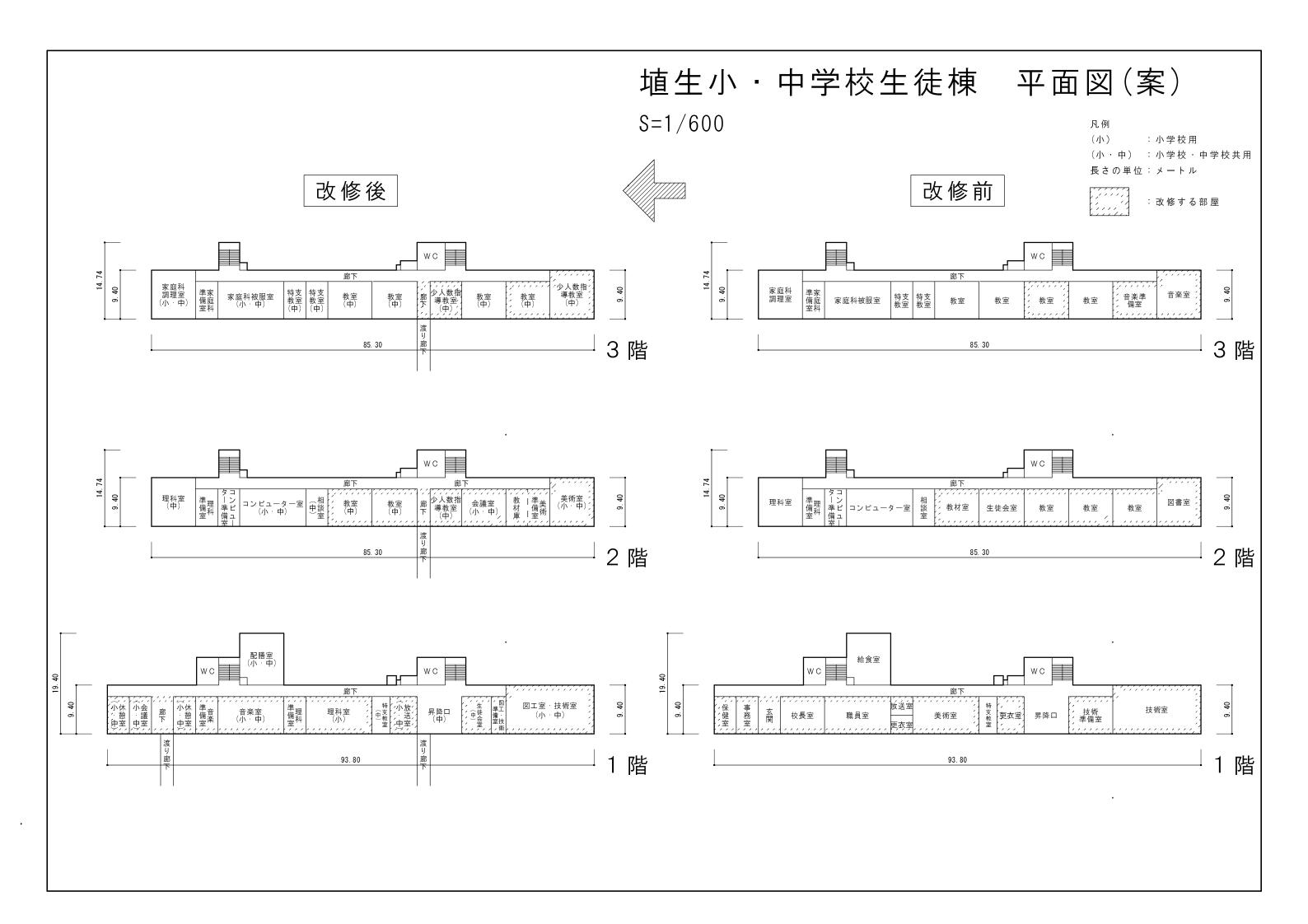
(単位:千円)

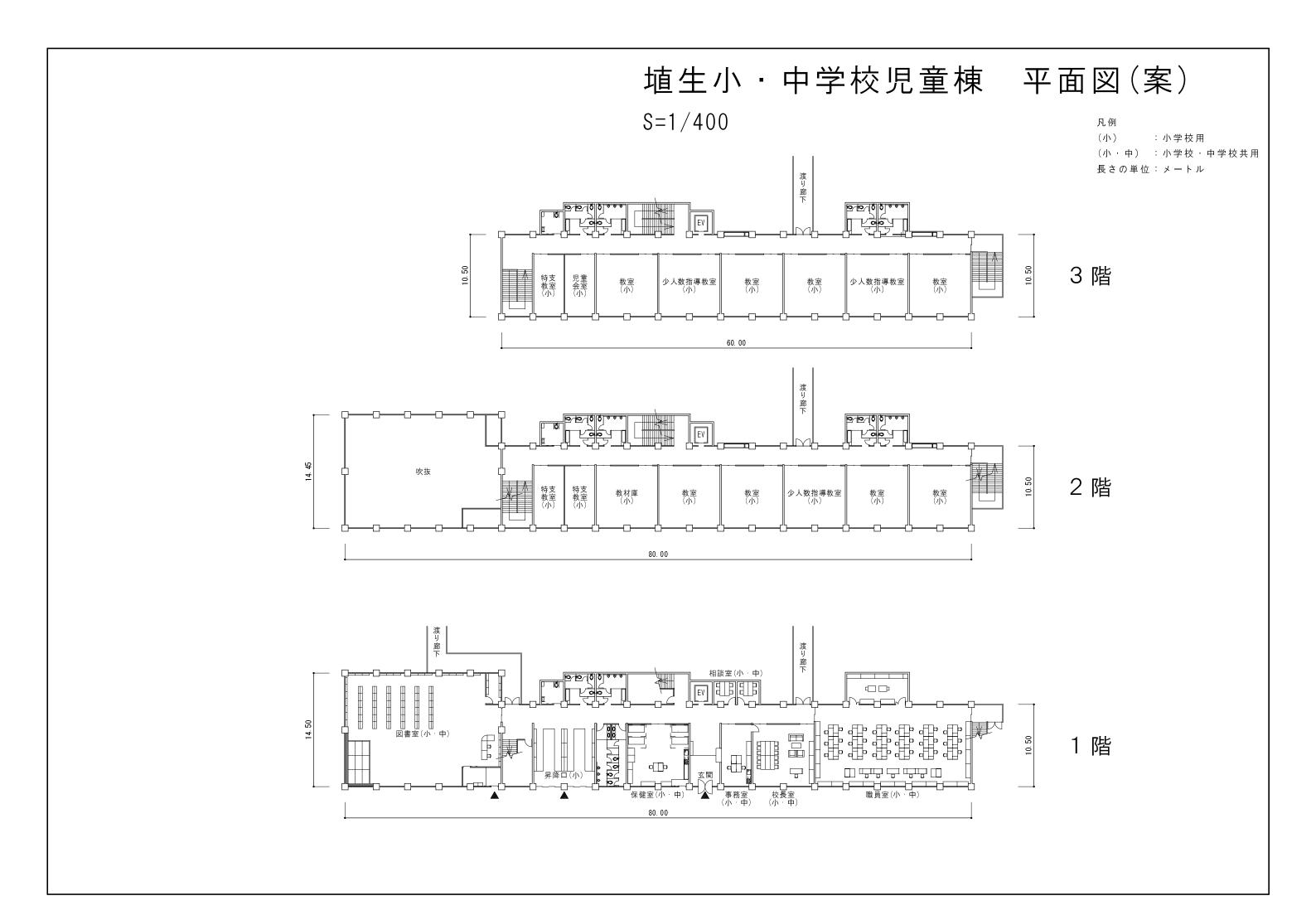
年 度	事業内容	金額 金額		
	■ ■ 用地測量調査業務委託料			
	土地鑑定評価委託料	9,448		
	基本設計業務委託料	15,052		
_ 500/ -	土地の履歴調査業務委託料	1,070		
■ 平成28年度	用地購入費	64,000		
	プロポーザル審査委員会委員謝礼	8		
		300		
	小 計	89,878		
	地質調査業務委託料(児童棟建設箇所·拡張地造成箇所)	17,443		
	実施設計業務委託料(児童棟建設·生徒棟改修)			
	実施設計業務委託料(拡張地造成·屋外環境整備)	60,774		
	法定外公共物整理業務委託料	2,112		
平成29年度	記念碑・記念樹移設工事費	2,000		
	建築確認申請手数料	1,295		
	下水道受益者負担金	2,250		
	時間外勤務手当、消耗品費	300		
	小 計	86,174		
	家屋調査委託料(拡張地造成工事に伴う近隣家屋調査)	10,082		
	工事監理業務委託料(児童棟建設工事)	16,825		
	拡張地造成工事費	222.225		
平成30年度	児童棟建設工事費	666,205		
	建築確認申請手数料	198		
	時間外勤務手当、消耗品費	300		
	小計	693,610		
	実施設計業務委託料(現小学校校舎屋上受変電設備移設工事)	1,320		
	家屋調査委託料(屋外環境整備工事に伴う近隣家屋調査)	10,082		
	工事監理業務委託料(児童棟建設工事·生徒棟改修工事)	30,410		
	児童棟建設工事費			
	生徒棟等改修工事費	719,006		
■ 平成31年度	屋外環境整備工事費(グラウンド、フェンス、駐車場等)			
平成31 平度 	記念碑·記念樹移設工事費			
	建築確認申請手数料	286		
	備品購入費(カーテン、テーブル、イス等)	24,500		
	引越し経費	2,000		
	時間外勤務手当、消耗品費	300		
	小計	787,904		
	工事監理業務委託料(生徒棟改修工事、現小学校校舎等解体工事)	8,623		
	家屋調査委託料(現小学校校舎等解体工事に伴う近隣家屋調査)	9,086		
 平成32年度	生徒棟改修工事費	100 715		
▮ 下烑∪∠ <u>干</u> 皮	現小学校校舎解体等工事費	189,715		
	時間外勤務手当、消耗品費	300		
	小 請十	207,724		
	合 計	1,865,290		

埴生地区公共施設再編事業 全体工程表(複合施設・学校施設)(案)







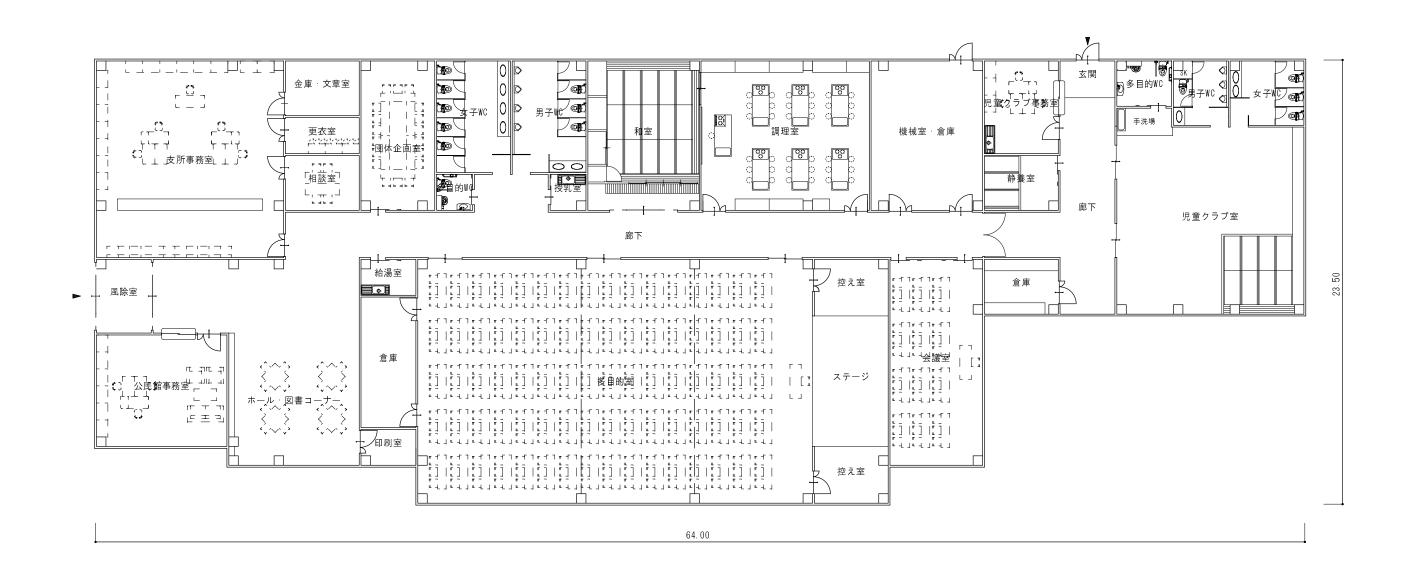


埴生地区複合施設整備事業 概算事業費(H28.2時点)

単位(千円)

		<u>単位(千円)</u>
	事業内容	金額
	用地測量調査業務委託料	1,480
	土地鑑定評価委託料	456
	用地購入費	38,361
	家屋補償費用(倉庫)	2,695
	家屋補償算定業務委託料(倉庫)	545
平成28年度		8,250
十八20千尺	地質調查業務委託料(複合施設棟建設箇所) 農転資料作成業務委託料	108
	事業認定申請業務委託料	3,000
	新聞広告料	100
	基本設計業務委託料	7,290
	時間外勤務手当•消耗品費	300
	小 計	62,585
	地質調査業務委託料(擁壁等造成箇所)	3,000
	実施設計業務委託料(擁壁等造成箇所)	
	実施設計業務委託料(外構)	35,148
	実施設計業務委託料(複合施設棟)	
	擁壁等造成工事費	34,050
_ , , _	水利組合負担金	300
平成29年度	下水道受益者負担金	225
	建築確認申請費用	380
	家屋調査委託料(複合施設建設工事前)	1,000
	家屋調直委託付(複百應該建設工事前) 時間外勤務手当·消耗品費	
	时间27到伤于当"凡私的复 法中以及共协数四类农务到约	1,316
	法定外公共物整理業務委託料	297
	小 計	75,716
	工事監理業務委託料(複合施設建設工事)	8,051
	複合施設棟建設工事費	288,675
平成30年度	建築確認中間検査費用	380
一个成30千度	水道加入金	1,070
	時間外勤務手当·消耗品費	4,185
	小 計	302,361
	複合施設棟建設工事費	
	外構工事費	306,175
	工事監理業務委託料(複合施設建設工事)	2,684
	建築確認完了検査費用	380
	家屋調査委託料(現埴生公民館解体前)	300
	家屋調査委託料(複合施設建設工事後)	4,861
平成31年度		4 400
	時間外勤務手当・消耗品費	4,408
	イントラネット敷設・撤去工事費	3,080
	LAN配線工事	1,067
	備品購入費	10,000
	引越し経費	2,100
	小 計	334,755
	家屋調査委託料(現埴生公民館解体後)	3,267
	アスベスト調査委託料	484
	PCB調査委託料	110
平成32年度	現埴生公民館解体工事費	
1,70= 1,72	現埴生公民館解体後舗装工事費	26,000
	時間外勤務手当·消耗品費	421
	小計	30,282
	合 計	805,699

埴生地区複合施設 平面図(案) S=1/200





教育活動の評価と検証

(平成24年4月~平成28年2月)



山陽小野田市立厚陽小 中学校

※ 本書は、平成28年2月25日に厚陽小・中学校から提出されたものであり、教育委員会で評価数値を加筆し、完成させる予定。

1 はじめに

平成27年12月21日に出された中央教育審議会の答申では、今後の教育改革と地方創生の動向を踏まえながら、学校と地域の連携・協働をさらに進めていくための方策が提言されている。具体的には、コミュニティ・スクールの導入を促進し、学校が抱える課題を地域と共有し、「地域とともにある学校づくり」を進めるというものである。

また、県も「やまぐち型地域連携教育推進事業」を平成27年度から導入し、地域ぐる みの教育推進プロジェクトを推進している。具体的には、コミュニティ・スクールや地 域協育ネットの活動を充実し、学校、家庭、地域が連携・協働して次代を担う子供を育 成するというものである。

山陽小野田市立厚陽小・中学校は、小・中連携(縦のつながり)と地域連携(横のつながり)を機能的に組み合わせて作り出される教育環境によって子供の教育活動を支援するコンセプトの下、平成24年4月に施設一体型の小・中連携校として開校した。これは、今日、国や県が打ち出して重点的に進めている学校間、地域との連携・協働の考えを先取りしたものとなっている。

ここに、これまで4年間の教育活動の検証と評価を報告する。

2 小・中連携校の導入の意図

近年の児童生徒に最も欠けているものは社会性である、と言われている。社会で生きていくためには、どんなに学力や体力が優れていても、一人の人間として組織や世間に受け入れられなければ心が病み、歪んでいく。人格の形成において社会性の育成が強く求められる所以の一つである。

義務教育9年間における児童生徒の社会性の育成は、これまでも授業を中心とした教育活動の中で努力されてきたが、近年の社会性の低下の主な原因が核家族化の進行と地域社会の絆・つながりの希薄化という物理的な環境の変化にあると考えられており、それらを少しでも補完する教育環境が必要である。

そこで、本市では、平成21年6月、学校教育において、児童生徒が学校種の違いを 越えて異年齢の児童生徒と交流し、また地域社会との協働を通じて多様な人とふれあう ことにより、社会性を育む教育環境の構築を目指していく方針を打ち出した。

> 厚陽小・中学校(施設一体型小・中連携校)の教育コンセプト ~ ハードが教育を支援する ~

教育理念 小中連携(縦のつながり)と地域連携(横のつながり)

3 小・中連携校の目的達成の方策

(1) 成長ユニット構想

小学校低・中・高学年、中学校の成長段階に応じた異学年集団ユニットを構成

(2) ソーシャルルーム構想(学びと生活の教室)

従来の講義型授業だけでなく、協同的・社会的な活動ができる教室にし、目的に応

じてグループ形態を簡単に変えることができる可変グループ学習や委員会テーブルに よる委員会活動を恒常化

(3)小・中融合型授業

小学校で中学校教員が、中学校で小学校教員が授業に参加する相互乗り入れ授業 を実施

(4)地域連携施設の設置

地域連携室や地域の人たちと交流できる多目的ホールの活用による連携交流活動 を推進

4 厚陽小・中学校における連携の歩み

(1)小中連携による授業について(11ページ~小中交流授業の実施状況~参照)

①基礎学力の強化

基礎教科の学力向上のため、平成24年度から算数(数学)を中心に、国語(書写)、理科、外国語(英語)、音楽、図工、体育の各教科で、小・中学校教員による交流授業を実施してきた。授業における学習指導は、小学校、中学校ともに教科に対する専門性が重要であるが、指導のあり方や技術には違いがある。このため、例えば、算数(数学)の授業において、副担当の中学校(小学校)教員は机間巡視をしながら理解が不十分な児童生徒に対して個別指導することを主としている。これにより、授業全体がスムーズに進行するとともに、全児童の理解の底上げが着実に図られ、基礎学力の向上に大いに役立っている。

② 教科指導の専門性

中学校教員は各自、保有免許教科の専門家として高度な知識・技術(技能)を 有している。小中交流授業で中学校教員が小学校の授業に参加する場合、外国語 (英語)~発音・会話・コミュニケーション、音楽~歌唱・楽器の演奏、図工~ 絵画実技、体育~運動実技などで、その専門性を生かし、少しばかり高度な実技 指導を行っている。児童は、その光景に驚き、心を引き付けられ、学習意欲の向 上に繋がっている。

③指導方法

小中連携による教員の交流授業は、教科の特性や小学校と中学校の教員の指導のあり方・技術の違いを踏まえ、基本的に小中の教員がペアになって行うティーム・ティーティングの形式で行っている。お互いの役割分担を明確にし、それぞれの特徴を生かして指導にあたっている。平成27年度は技術的に教員が保有する免許により指導できるため、小学校3年の書写を中学校教員が、中学校3年の英語(一部)を小学校教員が一人で授業を受け持ち、学習指導を行っている。

④授業時間の工夫と合同授業(12ページ~校時表~参照)

小学校の1単位時間は45分、中学校の1単位時間は50分であり、5分の違いがある。他の諸活動もあるため、小中間で授業の開始時刻のずれが最小になるよう、小中教員で知恵を出し合って校時表(一日の流れ)を作成した。学校での

一日の生活がスムーズに流れており、小中間の授業交流も取り組みやすくなった。 グラウンドや体育館を使用する体育の授業では、施設の使用が重ならないよう、 小学校を1~3校時、中学校を4~5(6)校時に割り振っている。

小学校と中学校で学校の生活時間帯に違いがあるため、チャイムを鳴らす時刻を、学校の開始時刻(8時20分)、昼休みの終了時刻(13時40分)、放課後の中学校の部活終了時刻(18時~時期によって異なる)の3回に限定した。チャイムが3回しか鳴らないことによる不便さを感じることはなく、教職員、児童生徒は腕時計や掛け時計を見て行動している。

⑤合同授業研究

小学校、中学校では通常、各自のテーマに沿って授業研究・研修会を実施しているが、本校では授業研究を実施する場合、お互い事前に知らせ、自由に参加できるようにしている。

合同の授業研究は年1回、小学校・中学校の全教員が参加して実施している。 授業の後、小中の教員が一緒になってワークショップ形式で話し合い、交流を深めている。

⑥一貫した生徒指導(13ページ~平成27年度厚陽小中学校児童生徒指導統一マニュアル~参照)

個人の基本的な生活習慣は幼い頃からの積み重ねであり、現在の子どもたちの成長の実態を考えると、小学校と中学校で明確に線を引くことは疑問に思う。発達段階に応じて、小学校1年生から中学校3年生までを適宜適切にグループ分けするとともに、地道で一貫した指導が重要である。例えば、人権教育の講演会は内容を考慮し、小学校4年生から中学校3年生までの6学年を対象に実施し、世界スカウトジャンボリーの多国籍のスカウトによる学校訪問は、小学校5年生から中学校2年生までの4学年が中心となって対応した。

生徒指導については、小中各生徒指導主任→小中合同生徒指導部会→小中別職員会議→小中合同職員会議の流れを作り、検討し、共通理解を図りながら取り組んでいる。

(2)児童生徒の交流について

①特別活動での連携 (14ページ~児童・生徒会活動(委員会)~参照)

小学校は運営委員会、中学校は生徒会が中心となって主体的な活動になるよう 取り組んでいる。平成25年度に児童生徒活動の小中連携を強化するため、児童 会と生徒会の組織・委員会が児童生徒にとって分かりやすいものになるよう統廃 合と名称の改変を行い、平成26年度から新しい組織で活動を始めた。その結果、 例えば、環境整備や花いっぱい運動は環境委員会、読書活動や図書館に関するこ とは図書委員会というように、小中が連携して実施する行事や委員会活動などを スムーズに行えるようになった。

平成27年度の主な小中合同(連携)学校行事は、次のとおり。

4月 小学校1年生を迎える会、避難訓練

- 6月 PTA奉仕活動
- 8月 PTA奉仕活動、世界スカウトジャンボリーの多国籍のスカウトによる学校訪問
- 9月 ふれあい運動会
- 10月 ふれあいフェスタ
- 11月 人権教育講演会、避難訓練
- 12月 ふれあいクリーン作戦
 - 2月 避難訓練
 - 3月 中学校3年生を送る会、ふれあいボランティア活動

このように、年間を通して小中間の交流行事があり、児童生徒、教職員、保護者(地域)が協力して取り組み、児童生徒の主体性を発揮させる場にもなっている。

(3)地域との連携について

①学校支援ボランティア (15ページ~厚陽学校支援地域本部~参照)

平成20年度から学校支援地域本部事業が始まり、学校を支援しようという地域の機運の盛り上がり、今では登録ボランティアは100名以上に上っている。 平成26年度からは事業の中核を担う厚陽地域教育協議会の事務局を厚陽公民館に置き、毎月第1火曜日に会議を開催している。委員25名と事務局3名(地域コーディネーターを含む)で構成されており、学校支援、学校や子どもたちの様子を地域住民や保護者と意見交換している。

また、活動の様子や活動への参加の呼び掛けなどを掲載した広報誌「厚陽っ子だより」を事務局から毎月発行し、校区内の全自治会に回覧し、啓発活動に取り組んでいる。

②合同行事への参画

地域の行事や活動で学校や子どもに係わること、学校の行事や活動で地域に係わることは、事前に厚陽地域教育協議会の議題に上げ、共通理解と支援・協力の方策を学校・地域・保護者で検討し、皆で協働して取り組んでいる。例えば、年2回のPTA奉仕作業では、活動区域を教職員、児童生徒、保護者、地域の皆さんで役割分担し、実施している。また、例年6月に実施する地区懇談会では、地域の皆さんにも参加を呼び掛けており、保護者を上回る多くの方が参加されている。

③地域連携室の活用

地域連携室は、南校舎の正面玄関を入って直ぐ左の好位置にあり、玄関を通らず外から直接入室することもでき、利用しやすい造りになっている。地域や保護者の皆さんが日常的に来られ、例えば、読み聞かせの打ち合わせ、学校図書館の図書の修理、広報誌の編集、剪定等環境整備作業時の休憩などに利用されている。学校支援活動や参加者同士のふれあいの場として、気楽に利用されている頻度は大変高い。

5 小・中連携校としての成果について

(1)基礎学力の強化と学力向上の視点から

「聞く・話す」という言語活動を中心とした学習指導の工夫

「自分の考えをもつ」(基礎学力)



「自分の考えを伝え合う」(話す・聞く)



「伝え合うことでお互いに高め合う」 (学び合う)

これをテーマに研修を進め、小中の教員が連携して「話す・聞く」という言語活動の9年間の系統立った指導計画を作成した。各教科のどの場面で「話す・聞く」を実践・活用できるかを見つけ出し、実践した結果、児童生徒のコミュニケーション能力が向上した。

- ・平成25年度全国児童才能開発コンテスト科学部門学校奨励賞受賞(厚陽小学校)
- ・平成26年度「子どもの読書活動優秀実践校」文部科学大臣表彰

(厚陽小学校・厚陽中学校)

(2)生徒指導の充実、予防的指導体制

職員室は小中共用になっているため、小中の教職員が毎日顔を合わせることができ、お互いに意志の疎通を図りやすい。毎年5月の合同職員会議で小学校と中学校が気になる(配慮を要する)児童生徒の状況を説明し、お互いに日常の生活の中で配慮できるようにしている。また、学期に1回は小中合同の生徒指導部会(生徒指導主任、教育相談担当、養護教諭)を開き、生徒指導上の課題や生活上の問題点などを定期的に話し合い、生徒指導の充実、学校生活の充実を目指している。学校生活の中で、小学生と中学生とのトラブルは発生していない。小学校1年生から中学校3年生まで、各学年に発達障害や課題のある児童生徒が在籍しているが、小中で連携し、適切に対応できている。

小学校、中学校はそれぞれ学期に1回、教育相談週間を設けるとともに、毎週生活アンケートを実施し、児童生徒の悩みや困り事などの把握と解消に努めている。 小→中、中→小の連携が必要な場合、迅速な対応ができている。

- ・平成25年山口県学校保健・安全(学校安全の部)優秀校受賞(厚陽中学校)
- (3)教職員の交流、児童生徒の交流 (16ページ~厚陽小学校・中学校組織の概略~参照)

職員室に小中を区切る壁、事務室と職員室を仕切る壁がないため、小中の教職員はその違いを意識せず違和感なく接することができている。

教職員組織に小中合同の部会を設けており、この造りは、定期的に小中の教職員が共通の課題・テーマについて協議し、共通理解を深めるのに有効である。

(合同研修部会) (合同部会)
○確かな学力部会 ・研修(学力向上)部会
・図書館部会
○豊かな人間性部会 ・生徒指導部会
・児童会・生徒会活動部会
・気力と体力部会 ・保健・安全部会
・環境部会

(4)地域との連携、学校支援地域本部事業

平成24年度から施設一体型の小中連携教育校となり、地域を挙げてより良い学校にしようとの雰囲気が日々、ひしひしと伝わって来る。新校舎の建設に伴い、校内の花壇が無くなっていたところ、地域の皆さんから花壇づくりの積極的な協力の申し出があり、学校と地域が協力して素晴らしい花壇ができあがった。その後、徐々に花壇の土づくりも進み、平成25年度から山口県花いっぱい運動モデル団体等の指定を受け、今日に至っている。厚陽地域は「みどりと花の活動」が盛んであり、例えば、毎年4月にサルビアとマリーゴールドの種まき、6月に中学生全員が老人会と協力して市内の各学校・事業所に苗を配布するなど、地域を挙げて取り組んでいる。

平成26年度から事務局を公民館に移して取り組んでいる学校支援地域本部事業については、毎月開催される地域教育協議会で、学校での活動を説明し、地域の意見をいただいており、学校の教育活動の改善に努めている。

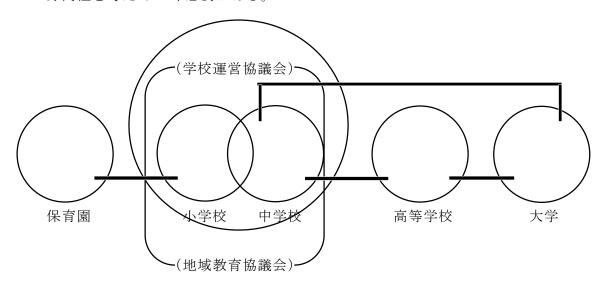
- ・平成27年度公益社団法人日本PTA全国協議会会長表彰(厚陽小学校PTA)
- ・平成27年度山陽小野田市花壇コンクール最優秀賞受賞(厚陽小中学校)

6 今後の課題

(1) コミュニティ・スクール (CS) の導入

現在、年2回開催している学校評議員会と毎月開催している学校支援地域本部事業の地域教育協議会は、小中合同で開催している。特に、後者の地域教育協議会では学校支援だけでなく、学校の方から教育活動の考えを始め、様々なことを説明するとともに、学校や子どもたちのことにも意見をいただいている。平成28年度からはコミュニティ・スクールを導入して小中合同の学校運営協議会を設置し、学校経営や学校運営に関して、これまで以上に地域から意見や気づきをいただき、反映させることができる。これまでも学校と子どもたちが地域の活動(地区運動会、地区文化祭、地区避難訓練、地区敬老会、みどりと花の活動など)に随分と参画しており、学校と地域の交流は盛んである。学校運営協議会と地域教育協議会がしっかりと連携することで、学校と地域の活性化に繋げる必要がある。厚陽地域は、地域全体が学校を非常に大切にし、協力的であり、学校を中心としたスクール・コミュニティが形成されつつあるのかもしれない。学校と地域の協働による学校づくりの

方向性を考えていく必要がある。



(2)学校敷地の管理

学校用地、施設として、現在の校地、校舎の他に旧中学校敷地にグラウンド、プール、体育館、テニスコートがあり、十分には維持管理できていない。

(3)学校評価を活用した検証サイクル

学校評価の項目は一部共通しているが、小学校、中学校それぞれで行っており、PDCAの検証サイクルに沿って改善や活性化に取り組んでいる。それは、学校施設が一体化しているとは言え、それぞれ小学校と中学校として存在しているためである。学校評価の統一も考えられるが、児童と生徒の発達段階の特性、小学校、中学校それぞれのあり方を考えると、どうすべきか、今後の課題である。

(4)小中一貫教育の導入

小学校6年間、中学校3年間の義務教育9年間を見通して、児童生徒の発達段階に沿った一貫性のある系統的な指導のあり方を、これまでの実践を振り返って、より有効なものにする必要がある。また、異年齢の集団を作る上で、子どもたちの発達状況を考え、どのような年齢幅でグループにするのか、慎重に検討する必要がある。

平成27年度の学校経営に当たって

山陽小野田市立厚陽小学校、厚陽中学校

【理 念】

先進性とチャレンジ精神で、子どもたちのもつ可能性の開発に努めるとともに基礎 学力と社会規範を身につけさせ、子どもたち一人ひとりの夢の実現をめざす。

さらに、子どもたち・教職員一人ひとりが素晴らしいといえる学校をめざし、独自のシステムと絶えざる修養をもってその実現に努める。

教育の求める方向は、子どもたちが、将来、社会に大きく貢献できる人物として育ってくれることであり、そうなって初めて教育者としてほぼその理想を実現したものと言える。そのためには、たとえ1つのことを教えるにしても、自分の心の中では、常に十年、時には三十年先を見て教えるくらいの気構えがなくてはならない。教育の究極の理想を求めるなら、教師はどれほど修養に努力してもなお足りないことがわかる。それには、自己の信念を貫き、不安に打ち勝つ精神力をもつことが大切であり、大きな仕事を成し遂げるためには、自己に負けることなく、自分を制していかなければならない。

学校に求められるものは、「強い生命力と人間味のある魅力ある人を育てる」ことであり、 その基本は

- 礼儀、しつけ、習慣といった行動原理
- 思考、理解力、表現力といった考える力
- 意識の向上、自分の行動や生活を支配する考える力

をしっかり育て、高めることにある。人格を磨けば学力も伸びる。

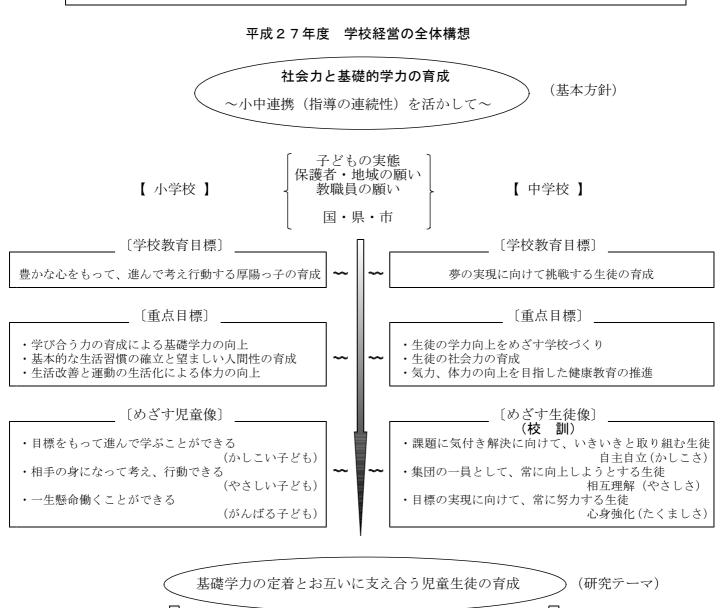
【指導観】

我々に大切なのは、子どもたちの、声にはなっていない心の叫びに、心の耳を澄まして聞き 入ることである。教育とは教育技術のことだけではではない。如何に生きるべきか。この人生 をどうまとめ上げるかと四苦八苦し、闘っている教師の真剣な姿勢が言外に子どもたちに伝わ り、子どもたちに学ぶ姿勢ができあがる。だから教育とは第一義的には自分自身の求道の問題 と心すべきである。

山陽小野田市立厚陽小学校・厚陽中学校

小中連携(縦のつながり)と地域連携(横のつながり) 【教育理念】

【教育コンセプト】 異年齢集団の活動 地域との連携 授業交流 ソーシャルルームの活用





[研究主題]

_〔研究主題〕 _

他人の思いや考えを聞き、自分の思いや考えを表現 できる児童の育成 (仮)

~学び合いの充実をめざして~

基礎学力の定着と集団の一員としてお互いに高め合う生徒の 育成 (仮)

〔チャレンジ目標〕

元気なあいさつをしよう 本を読む楽しさを知り、 読書習慣を身につけよう /・自学ノートを出そう

- 自分からあいさつをしよう
- ・毎日読書をしよう

平成27年度 小中連携(指導の連続性)~校種、学年の壁を乗り越えて

山陽小野田市立厚陽小学校・厚陽中学校

	幼・保着			小賞	 学校			中学校			高校	大学	具 体 例	
	列·床《	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	同仅	八子	A P PI	
1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 	 	 									運動会、文化祭、1年生を迎える会、着任 式、始業式(年度はじめ)、3年生を送る会	
2	3	 		 		}							生徒指導 (默動、默働) (考動、考働)	
3	}	 											水泳	
(5)				 									校外学習、修学旅行	
6		 - - -		; ! !				}	 				世界ジャンボリー学校訪問	
7	*			†			((ボランティア活動、校内クリーン作戦	
8		i I !		i 				}						
9	<u>}</u>	 				}							卒業式、入学式、感謝の会、終業式、始業 式、緑と花の活動、終業式、	
10	*			<u> </u>					 				保育園との連携	
(1)		 - - -				}		<u> </u>					高校との連携	
12		 		•		}			 				大学との連携	
13		 - - - -				}		}					山口南総合支援学校との連携	

^{*}朝読書の時間(8:10~8:20)に中学生が小学校の各教室(1年~6年)に出向き読み聞かせをする。

小中交流授業の実施状況

*平成24年度

【中学校→小	·校 週12時間】	
〇 小学校	3年 算 数(週2時間) ←T2(中学校、小学校免許保有教員)	
○ 小学校	音 楽(週2時間) ←T2(中学校、音楽免許保有教員) 4年 算 数(週2時間) ←T2(中学校、小学校免許保有教員)	
○ 小学校	音 楽(週2時間) ←T2(中学校、音楽免許保有教員) 5年 外国語(週1時間) ←T2(中学校、英語免許保有教員)	
○ 小学校	6年 図 工(週2時間) ←T2(中学校、美術免許保有教員)6年 外国語(週1時間) ←T2(中学校、英語免許保有教員)	
【 小学校→中 ○ 中学校		

*平成25年度

【中	学校→小	学校	週16時間】
Ō	小学校	3年	
0	小学校	4年	算 数(週2時間) ←T2(中学校、小学校免許保有教員)
			音 楽(週 2 時間) ← T 2 (中学校、音楽免許保有教員)
\circ	小学校	5年	
			外国語(週 1 時間) ← T 2 (中学校、英語免許保有教員) 図 工(週 2 時間) ← T 2 (中学校、美術免許保有教員)
\circ	小学校	6年	算 数 (週 2 時間) ← T 2 (中学校、数学免許保有教員)
			外国語(週 1 時間) ← T 2 (中学校、英語免許保有教員)
			図 工(週2時間) ←T2 (中学校、美術免許保有教員)
【小	学校→中	学校	週4時間】
0	中学校	1年	数 学 (週 4 時間) ← T 2 (小学校、数学免許保有者~教頭)

*平成26年度

【中学校→小学校	週16時間】
○ 小学校 3年	音 楽 (週 2 時間) ← T 2 (中学校、音楽免許保有教員) 書 写 (週 1 時間) (中学校、国語免許保有教員及び
○ 小学校 4年 ○ 小学校 5年	小学校免許保有教員) 音 楽 (週 2 時間) ← T 2 (中学校、音楽免許保有教員) 算 数 (週 3 時間) ← T 2 (中学校、教員) 外国語 (週 1 時間) ← T 2 (中学校、英語免許保有教員)
○ 小学校 6年	図 工(週 2 時間) \leftarrow T 2 (中学校、美術免許保有教員) 算 数(週 2 時間) \leftarrow T 2 (中学校、教員) 外国語(週 1 時間) \leftarrow T 2 (中学校、英語免許保有教員) 図 工(週 2 時間) \leftarrow T 2 (中学校、美術免許保有教員)
【小学校→中学校 ○ 中学校 3年	週2時間 】 国 語 (週2時間) ← T 2 (小学校、教頭)

*平成27年度

	中学校→⊄	小学校	週14.5時間】
0	小学校	3年	音 楽 (週2時間) ←T2 (中学校、音楽免許保有教員) 書 写 (週0.5時間) (中学校、国語免許保有教員及び
			書 写(週0.5時間) (中学校、国語免許保有教員及び 小学校免許保有教員)
0	小学校	4年	音 楽 (週 2 時間) ← T 2 (中学校、音楽免許保有教員)
	. , , , ,	·	算数・体育(週2時間) (中学校 保体免許保有教員)
0	小学校	5年	算数·音楽(週1時間) ←T2 (中学校、音楽免許保有教員)
			外国語(週1時間) ←T2(中学校、英語免許保有教員) 図工・算数(週2時間) ←T2(中学校、美術免許保有教員)
\circ	小学校	6年	算数・音楽(週1時間) ←T2 (中学校、音楽免許保有教員)
			外国語(週 1 時間) ← T 2 (中学校、英語免許保有教員)
_			図工・算数(週 2 時間) ←T 2 (中学校、美術免許保有教員)
[/	小学校→ □	肀学校	週4時間】
\circ	中学校	3年	数 学(週2時間) ← T 2 (小学校、教頭)
		3年	英 語 (週 2 時間) (小学校、英語免許保有教員)

^{*}兼務辞令が発令される。

校 時 表

厚陽小学校・厚陽中学校

	厚	正 陽小学校			厚陽中学	学校	
	6 校時	5 校時	水		6 校時	5 校時	
8:10	朝の	読書(8:10~8:20)		8:10	(8:10~8:20)		
8:20	朝の	会 (8:20~8:30)		8:20	モジュール (8:20~8:30)		
8:30 8:45	スキ	ルタイム (8:30~	8:45)	8:45	朝の会・1を		
0.43		1 校時		0.43	1 乜		
9:30 9:35				9:35			
		2 校時		9:45	2 枚	交時	
10:20	<u> </u>	7休み(10:20~10:	35)				
10:40				10:35 10:45			
		3 校時			3 杉	交時	
11:25 11:30				11:35			
		4 校時		11:45	4 12	大吐	
12:15				-	4 校時		
		給 食		12:35 12:40			
12:55					給	食	
		昼休み		13:10	昼夕	木み	
13:40 13:45		Λη E-T	- 11-n1-	13:40 13:45			
14:00 14:10		掃 除	5 校時 13:45~14:30		5 杉		
14.10	5 杉	5 時		14:35			
14:55			帰りの会 14:30~14:40	14:45		清掃	
15:00	6 校時	帰りの会 14:55~15:05	集団下校		6 校時	14:45~15:00	
45		集団下校	14:45~	15:35		終わりの会 15:05~15:15	
15:45	帰りの会 15:45-15:55	15:10~		15:45	清掃		
	15:45~15:55 集団下校			16:00 16:05 16:15	終わりの会	部活動	
	展団下仅 16:00~			10.13	部活動	日内 (白 多)	
				18:00	部活終了(時期)	によって異なる)	

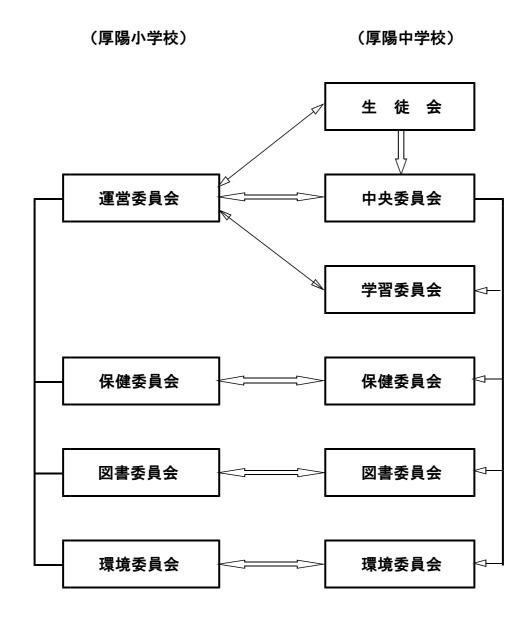
平成27年度厚陽小中学校児童生徒指導統一マニュアル

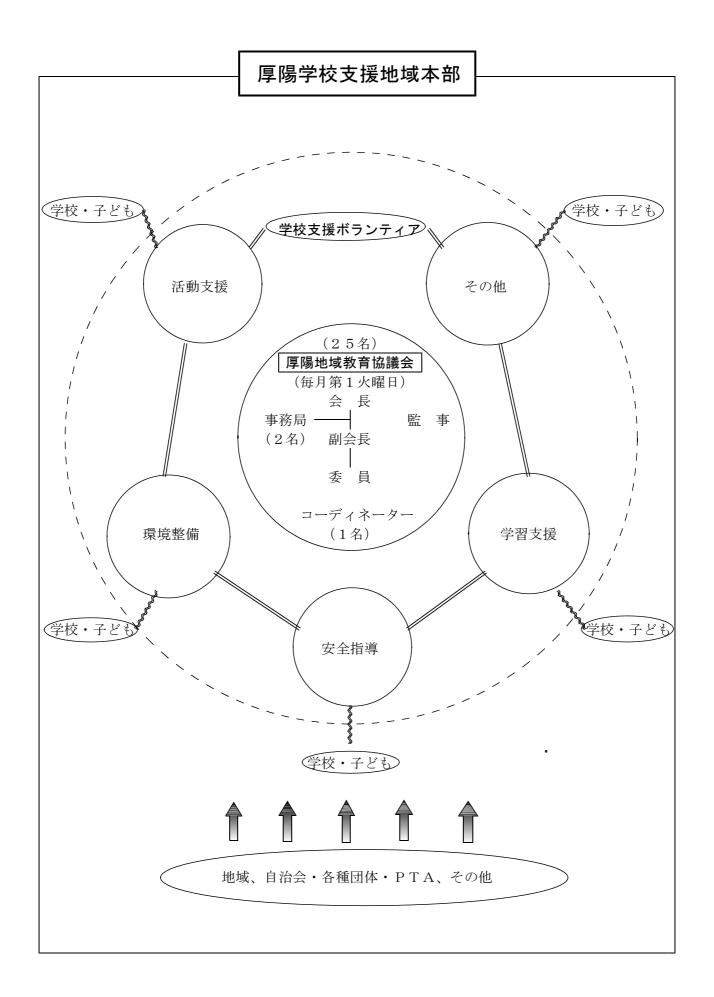
学校		小学校	<u> </u>		<u>マーコン</u> 中学校			
内容		.3.2 12						
	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年		
		黙動・黙働			考動•考働			
スローガン	(人の話を制	争かに聞いて、		(時と場合を	自ら考え、判	断し、		
	黙って行動	动、勤労)		適切な行動	、勤労)			
	○黙って	○黙って	〇黙って	○時計を見る	て、時間前に行	庁動する。		
行動	時計を見	決められ	考えて行	(2分前額	「席、1分間 類	 然想)		
12 =20	て行動す	た時間内	動する。	〇小学生との	の共生を意識し	.、責任ある		
	る。	で行動す		模範的な行				
		る。						
	〇職員室の出	出入りの際に	は、正しい服	装、マナー、	言葉遣いを心	がける。		
	〇自分から、さわやかで元気のよいあいさつをする。							
	○他の人のことを考えて行動する。(右側通行、廊下歩行、トイレ使用など							
言葉遣い	○人の話をき	きちんと聞き、	人が不快に	なる言葉を使わない。				
・マナー	○ 「~<ん、	~さん」と	呼び合う。	〇相手や場面に応じて、丁寧な言葉や				
	(呼び捨て	をしない。)		きちんとした敬語を使う。				
	○場面に応し	ンて、丁寧な言	葉遣いをす	(地域の)	う、先生、先 輩	輩に対して)		
	る。(授業	(中・職員室))	○相手や場で	面に応じて、	会釈をする。		
	〇忘れ物をしない。(忘れ物をしたら、自分から先生に報告する。)							
学習用具	〇提出物の期	朋限を守る。	(できるだけ、	、早めに提出	する。)			
・提出物	○不要品を持	持ってこない。		〇不要品を持ってこない。				
JÆLLI1//	(シャー/	ペン・キーホル	レダーなど学	(携帯電話・ゲーム・携帯音楽プレー				
	習に使れ	つない物)		ヤー・マンガ・キーホルダーなど)				
	○黙って掃除	亲。		〇無言で掃除をする。 (無音清掃)				
	〇時間いった	ぱい掃除。		〇時間いっぱい、すみずみまで掃除を				
掃除				する。(自分の担当の内容が終わっ				
1 th 6/1/				たら、他の	の仕事を探して	て手伝う。)		
				〇整備委員会	会を中心に、自	1発的に掃除		
				に取り組む	た 。			

児童・生徒会活動(委員会)

中学校の専門委員会(中央委員会、学習委員会、整備委員会、生活委員会、文化委員会) の名称及び仕事内容を改変し、小学校との連携(つながり)を深める。

〇 平成25年度(26年度)から





厚陽小学校・中学校組織の概略

